

未来へつなぐ遺言書のバトン

第1号

—お子様がいないご夫婦編—



もし私が先に逝ってしまったら私の財産は…相続税はいくらになるのだろうか…



最近の悩み…

うーん…



いつも助かるわー
おあ！
ありがとう



おじちゃん
ご飯よー

私達夫婦には子どもがいないが近所に住む姪がよく世話をしてくれている

そんな…妻は…家はどうなるんですか…!



え、全部もらえないの…?!



〔法定相続割合〕

日本経営に相談

お客様が万が一の時にはご自宅も預貯金も奥様と他の相続人全員で財産の分け方を協議することになります

一数年後—

おはちゃん
お茶入れたよー

まあ、ありがとう
一緒に飲みましょー



遺言書の作成はお元気なうちに!

じゃあ妻と、よく面倒を見てくれる姪に…!!
税負担も気になるので相続税の試算もお願いします!

ほっ

遺言書があれば奥様と相続人がお話し合いをすることなく奥様にご相続していただけますよ

ご家族への「想い」を、確かな「形」にしませんか。相続は、残されたご家族にとって大きな出来事です。遺言書は、家族間の争いを防ぎ、あなたの想いを明確に伝えるための重要な手段です。大切な家族を守り、円満な相続を実現するため、私たち専門家と一緒に「公正証書遺言」を作成しませんか。早めに準備を始めることで、あなたの気持ちが整理され、安心感へとつながります。まずは、お気軽にご相談ください。



Contact



日本経営グループ

税理士法人日本経営 | 行政書士法人日本経営

06-6865-3020

大阪府豊中市寺内2-4-1 緑地駅ビル6階